

長崎県内に主たる事業所を有する中小製造業者様

# 長崎県製造業

## 物価高騰対策支援事業費補助金

### 物価高騰対策タイプ

生産性向上タイプは受付終了しました

#### 補助対象者

県内に主たる事業所を有する  
中小製造業者

(注)これまでに以下の補助金の交付を受けたことがある事業者は  
**対象外**となります。

長崎県製造業物価高騰対策支援事業費補助金  
長崎県成長産業ネクストステージ投資促進補助金  
(事業再構築促進タイプ)

#### 受付期間

令和6年2月1日(木)～  
令和6年7月31日(水)  
**延長しました**

#### 補助率 補助上限

補助率：3分の2 上限：100万円  
下限：30万円

#### 対象経費

研究開発費（試作・検査、開発人件費等）  
設備投資費（機械・治工具・ソフトウェア等）  
生産効率化経費（生産ライン改修、人材研修等）  
販路開拓費（営業活動費等）  
は、～と併せて実施する場合のみ

#### 認定要件

- ・雇用維持計画の策定
  - ・最低賃金引上計画 1の提出又は「Nぴか」認証取得（予定含む）
- 1 常時雇用する労働者のうち最も低い賃金の方の賃金単価を+46円以上とする計画